

伊勢原市定員管理の取組
に関する当面の方針
(平成22年度から平成24年度まで)

平成23年3月

総務部総務課

目次

伊勢原市定員適正化計画の取組結果について	1
[1] 伊勢原市定員適正化計画の取組目標と取組実績について	1
[2] 部門別職員数と職種別職員数の推移について	1
[3] 定員管理の参考指標を用いた現状分析結果について	2
基礎自治体を取り巻く状況変化に伴う諸課題について	5
新たな定員管理に関する取組方針について	7
[1] 今後の定員管理の取組の基本的な考え方について	7
[2] 取組期間について	7
[3] 定員管理の取組に関する当面の方針について	7

【参考資料】

[表 1] 年度別職員数純減取組目標・取組実績
[表 2] 部門別職員数の推移
[表 3] 職種別職員数の推移
[表 4] 類似団体別職員数との比較結果（大部門）
[表 5] 類似団体別職員数との比較結果（中小部門）
[表 6] 試算職員数との比較結果
[表 7] 平成 22 年 4 月 1 日現在職種別職員年齢構成
[表 8] 取組期間内の年度別職種別職員定年退職予定者数
[表 9] 人件費の推移

伊勢原市定員適正化計画の取組結果について

[1] 伊勢原市定員適正化計画の取組目標と取組実績について

平成17年3月、総務省から「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」（集中改革プランの策定）が示され、平成17年度から平成21年度までの5年間で、平成11年度から平成16年度までの地方公務員の純減率4.6パーセントを上回る職員の定員純減が求められました。

この国の指針を踏まえ、厳しい財政状況を勘案した中で、限られた経営資源を効率的かつ効果的に活用して公共サービスを安定的に提供できる行政執行体制を構築するための必要な職員数を適正に管理するため、組織・機構の再編等、事務事業の整理・見直し等、ICT化の推進等、民間委託・アウトソーシング等、再任用職員等の活用等、人材育成の推進の6つの手法を柔軟に組み合わせて、平成17年度を起点とした平成21年度までの5年間に於いて80人（10パーセント）の職員を純減することを目標とした「伊勢原市定員適正化計画」を平成18年9月に策定しました。

そして、計画に掲げた目標を達成するため、新規職員の採用を抑制した中で、6つの手法の活用を基本とした定員管理に取り組んだ結果、純減目標数の80人を上回る87人の減員となり、平成22年4月1現在の職員数は715人となりました。

【年度別職員数純減取組目標・取組実績】

(人)

増減員区分		年度区分	平成	平成	平成	平成	平成	平成	5年間の 純減取組 合計
			17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	
各年度4月1日 現在職員数純減 取組目標	職 種 別	行政職	681	673	673	661	643	616	65
		行政職	121	120	117	110	108	106	15
		計	802	793	790	771	751	722	80
各年度4月1日 現在職員数純減 取組実績	職 種 別	行政職	681	673	663	654	640	612	69
		行政職	121	120	117	110	107	103	18
		計	802	793	780	764	747	715	87

(注1) 教育長は含まない。

(注2) 年度別職員数増減員の詳細については、参考資料[表1]のとおり。

[2] 部門別職員数と職種別職員数の推移について

計画の取組期間内における「部門別職員数」の推移については、普通会計部門（一般

行政部門及び特別行政部門)、公営企業等会計部門ともに減少している状況となっており、普通会計部門では79人の減員(うち一般行政部門が44人の減員、特別行政部門が35人の減員)、公営企業等会計部門では8人の減員となっています。

また、「職種別職員数」の推移については、行政職(事務職員)、行政職(技能職員、労務職員及び給食調理員)ともに減少している状況となっており、行政職では69人の減員、行政職では18人の減員となっています。

【部門別職員数の推移】

(人)

部門別区分	年度区分	各年度4月1日現在職員数						5年間の 部門別 増減員数 合計
		平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	
普通会計計		749	743	731	715	702	670	79
一般行政計		488	487	482	473	470	444	44
特別行政計		261	256	249	242	232	226	35
公営企業等会計計		54	51	50	50	46	46	8
合計		803	794	781	765	748	716	87

(注1)各部門別職員数は、地方公共団体定員管理調査(教育長を含む。)による。

(注2)職員数推移の詳細については、参考資料[表2]のとおり。

【職種別職員数の推移】

(人)

部門別区分	年度区分	各年度4月1日現在職員数						5年間の 職種別 増減員数 合計
		平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	
行政職		682	674	664	655	641	613	69
行政職		121	120	117	110	107	103	18
合計		803	794	781	765	748	716	87

(注1)各職種別職員数は、地方公共団体定員管理調査(教育長を含む。)による。

(注2)職員数推移の詳細については、参考資料[表3]のとおり。

[3] 定員管理の参考指標を用いた現状分析結果について

(1) 類似団体別職員数との比較による現状分析について

昭和54年から定員管理の参考指標の一つとして用いられている「類似団体別職員

数の状況」は、すべての市区町村を人口と産業構造（産業別就業人口の構成比）の2つの要素を基準として、いくつかのグループ（市区町村の権能に応じ、一般市は、人口を5万人ごとに4区分、産業構造は4区分として16類型に区分）に分け、グループに属する市区町村の職員数と人口をそれぞれ合計して、グループごとに人口1万人当たりの職員数（加重平均値）を算出し、そのグループを類似団体として職員数の比較を行うもので、普通会計部門の職員数を対象としています。

なお、「類似団体別職員数の状況」は、中部門又は小部門に職員が配置されていない団体について考慮することなく集計して平均値を算出する「単純値」と、中部門又は小部門に職員を配置している団体のみを対象として算出する「修正値」の2種類で構成されています。

この「類似団体別職員数」（大部門）との比較結果においては、平成21年4月1日現在の普通会計部門職員数は、「単純値」による比較では算出平均値合計を81人下回る状況となっており、「修正値」による比較では算出平均値合計を140人下回る状況となっています。

【類似団体別職員数との比較結果】 (人)

大部門 区分	平成21年 4月1日 現在職員数 A	単純値による比較			修正値による比較		
		単純値× 住基人口 10,000 B	超過数 C(A-B)	超過率 C/A×100%	修正値× 住基人口 10,000 D	超過数 E(A-D)	超過率 E/A×100%
一般行政計	470	575	105	22.3	589	119	25.3
特別行政計	232	208	24	10.3	253	21	9.1
普通会計計	702	783	81	11.5	842	140	19.9

(注1) 各部門別職員数は、地方公共団体定員管理調査（教育長を含む。）による。

(注2) 比較結果の詳細については、参考資料[表4]・[表5]のとおり。

(2) 試算職員数との比較による現状分析について

昭和58年から平成16年までの間、定員管理の参考指標の一つとして用いられてきた「定員モデル」に替わり、平成20年度から新たに人口、面積及び権能差を説明要素とし、一部事務組合等の職員数を含めた職員数（一部事務組合等により事務の共同処理を行っている場合には、構成市区町村自体の職員数とその権能の一部を切り離れた分だけ小さくなることから、一部事務組合等の職員数を反映した職員数を対象と

することで、各団体の事務処理方式の選択にかかわらず同一の条件で全体比較が可能となる。)との多重回帰分析を行うことにより、平均的な職員数を算出する「試算職員数」による比較が試行されています。

この「試算職員数」との比較の結果においては、一部事務組合等の職員数を含めた平成21年4月1日現在の普通会計部門職員数は、試算職員数を69人超過している状況となっています。

【試算職員数との比較結果】

(人)

一部事務組合等職員数 を含めた 普通会計部門職員数 A	試算職員数 B	試算職員数との比較 A - B
719	650	69

(注1) 普通会計各部門別職員数は、地方公共団体定員管理調査(教育長を含む。)による。

(注2) 比較結果の詳細については、参考資料[表6]のとおり。

基礎自治体を取り巻く状況変化に伴う諸課題について

(1) 定員管理に当たっての留意事項について

国においては、「経済財政改革の基本方針2009」（平成21年6月23日閣議決定）に基づき、平成21年7月1日に「平成22年度以降の定員管理について」の閣議決定が行われ、国家公務員について、平成22年度から平成26年度までに、平成21年度末定員の10パーセント以上の定員合理化を実施するものとされたことに伴い、総務省から、同日付けで「地方公共団体における定員管理について」（総務省自治行政局長通知）により、各地方公共団体においても、「集中改革プラン」における定員管理の数値目標の着実な達成と2011年度までの定員純減に引き続き努めるよう要請されています。

(2) 定年年齢の段階的な延長への対応について

平成21年8月に出された人事院勧告において、国家公務員の高齢期の雇用問題として、公務能率を確保しながら65歳まで職員の能力を十分活用していくためには、年金支給開始年齢の引上げに合わせて定年年齢を段階的に65歳まで延長することが適当であり、その実施に当たっては採用から退職に至るまでの人事管理全体の見直しのための十分な準備期間を要すること等にかんがみると、平成23年中には法整備を図ることが必要であるとされました。

(3) 消防の広域化への対応について

平成18年の消防組織法の一部改正に伴い消防庁が定めた市町村の消防の広域化に関する基本指針に基づき、神奈川県は、平成20年3月に「神奈川県消防広域化推進計画」を策定し、県内を5つの広域化ブロックに分け、平成24年度を目途として広域化を目指すこととしました。広域化後の消防の効果を十分に発揮するためには、一元的な部隊運用、事務処理等が行われることが重要であり、一部事務組合、広域連合又は事務委託などの方法により本部機能、指令業務及び職員の身分の一元化が必要となることが想定されます。

(4) 地域主権改革への対応について

地域のことは地域に住む住民が決める地域主権を早期に確立する観点から、地域主権に資する改革に関する施策を検討・実施するとともに、地方分権改革推進委員会の勧告を踏まえた施策を実施するため、平成22年6月22日に「地域主権戦略大綱」が閣議決定されました。大綱では、義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大、

基礎自治体への権限移譲、ひも付き補助金の一括交付金化、国の出先機関の原則廃止（抜本的な改革）、そして地方政府基本法（地方自治法の抜本的な見直し。）の制定などを推進していくとしています。

新たな定員管理に関する取組方針について

[1] 今後の定員管理の取組の基本的な考え方について

「伊勢原市定員適正化計画」により着実な職員の純減に取り組んできた結果、「集中改革プラン」における定員管理の数値目標は達成するとともに、普通会計部門の職員総数は「類似団体別職員数」との比較結果において算出平均値を下回ることとなりましたが、2011年度までの定員純減を求める国からの要請や依然として大変厳しい財政状況を踏まえると、引き続き定員管理の適正化に努める必要があります。

こうしたことから、今後の定員管理の取組に当たっては、公務員の定年年齢の延長や地域主権改革など基礎自治体を取り巻く状況変化に伴う諸課題の動向に留意しつつ、今後の定年退職者数の推移を勘案し、社会経済情勢の変化に伴う様々な行政需要に適切に対応するため、引き続き効率的かつ効果的な行政運営に努めた中で、定員純減に取り組みます。

[2] 取組期間について

新たな定員管理の取組期間は、平成22年度を起点とした平成24年度までの3年間とします。

[3] 定員管理の取組に関する当面の方針について

取組期間内においては、106人の職員（行政職は90人、行政職は16人）が定年退職などにより減員となることから、その補充は、将来の行政運営を担う人材の計画的な確保に配慮しつつ必要最小限とし、次に掲げる定年退職者の補充の取扱いに関する基本方針に沿った中で、引き続き定員純減を図っていきます。

(1) 再任用職員と退職者補充の取扱い

定年退職者の知識経験・技術をいかすため、再任用職員については、事務の種類や特性に応じ、任用する者の人数とその勤務形態を考慮した中で、定年退職者の補充に充てることとします。

(2) 保育士の退職者不補充の取扱い

保育士については、「伊勢原市公立保育所民営化方針」に基づいた指定管理者制度の導入に伴い、定年退職者の補充は行わないこととします。

(3) 消防吏員の退職者補充の取扱い

消防吏員については、消防の広域化の動向に留意しつつ、消防体制の維持・充実を図るため、定年退職者の補充を行うこととします。

(4) 行政職 の退職者補充の取扱い

行政職 に区分される職員については、「技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針」に基づいて取り組むこととします。

【年度別職員純減取組目標】

(人)

増減員区分			年度区分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	3年間の 純減取組 合計	
各年度4月1日 現在職員数純減 取組目標	職 種 別	行政職	612	615	609	604	/		
		行政職	103	101	97	89			
		計	715	716	706	693			
増減員区分	減員数	行政職	41	22	27	/			90
		行政職	3	5	8				16
		計	44	27	35				106
	増員数	行政職	44	16	22		/	82	
		行政職	1	1	0			2	
		計	45	17	22			84	
	差引合計	行政職	3	6	5	/		8	
		行政職	2	4	8			14	
		計	1	10	13			22	

(注1) 平成22年4月1日現在職員数取組目標は、同日現在職員数実数。

(注2) 平成22年度の増減員数は、平成22年1月1日までににおける中途退職者及び中途採用者を含む。

(注3) 行政職 のうち、平成24年度減員数は同年度における任期付職員の任期終了者を含むため、参考資料
[表8] 取組期間内の年度別職種別職員定年退職予定者数とは一致しない。

(注4) 教育長は含まない。

参 考 資 料

[表 1] 年度別職員数純減取組目標・取組実績

[表 2] 部門別職員数の推移

[表 3] 職種別職員数の推移

[表 4] 類似団体別職員数との比較結果（大部門）

[表 5] 類似団体別職員数との比較結果（中小部門）

[表 6] 試算職員数との比較結果

[表 7] 平成 2 2 年 4 月 1 日現在職種別職員年齢構成

[表 8] 取組期間内の年度別職種別職員定年退職予定者数

[表 9] 人件費の推移

[表1] 年度別職員数純減取組目標・取組実績

(人)

増減員区分		年度区分		平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	5年間の 純減取組 合計		
		職 種 別										
各年度4月1日 現在職員数純減 取組目標		行政職		681	673	673	661	643	616			
		行政職		121	120	117	110	108	106			
		計		802	793	790	771	751	722			
	増	減員数	行政職		18	6	16	26	34			100
			行政職		4	5	8	3	5			25
			計		22	11	24	29	39			125
	減	増員数	行政職		10	6	4	8	7			35
			行政職		3	2	1	1	3			10
			計		13	8	5	9	10			45
	分	差引合計	行政職		8	0	12	18	27			65
			行政職		1	3	7	2	2			15
			計		9	3	19	20	29			80
各年度4月1日 現在職員数純減 取組実績		行政職		681	673	663	654	640	612			
		行政職		121	120	117	110	107	103			
		計		802	793	780	764	747	715			
	増	減員数	行政職		22	20	31	34	44			151
			行政職		4	5	8	5	5			27
			計		26	25	39	39	49			178
	減	増員数	行政職		14	10	22	20	16			82
			行政職		3	2	1	2	1			9
			計		17	12	23	22	17			91
	分	差引合計	行政職		8	10	9	14	28			69
			行政職		1	3	7	3	4			18
			計		9	13	16	17	32			87

(注1) 行政職 : 事務職員(一般事務職、技師、保育士、保健師、栄養士、教育公務員及び消防吏員)。

行政職 : 技能職員、労務職員及び給食調理員。

(注2) 教育長は含まない。

[表 2] 部門別職員数の推移

(人)

部門別区分		年度区分	各年度4月1日現在職員数						5年間の 部門別 増減員数 合計
			平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	
普通 会計	一般行政	議 会	8	8	8	8	8	8	0
		総 務	115	114	118	116	118	108	7
		税 務	37	36	35	35	37	32	5
		民 生	104	107	108	107	104	105	1
		衛 生	86	83	82	80	78	73	13
		労 働	1	1	1	1	1	1	0
		農 林 水 産	26	25	26	25	25	24	2
		商 工	8	8	8	8	8	7	1
	土 木	103	105	96	93	91	86	17	
	一 般 行 政 計		488	487	482	473	470	444	44
	特別行政	教 育	140	135	125	120	116	111	29
		消 防	121	121	124	122	116	115	6
		特 別 行 政 計	261	256	249	242	232	226	35
	普 通 会 計 計		749	743	731	715	702	670	79
公営企業等 会計	下 水 道 事 業	29	27	25	25	24	22	7	
	国 民 健 康 保 険 事 業	10	11	12	12	10	12	2	
	介 護 保 険 事 業	13	11	11	11	10	10	3	
	そ の 他	2	2	2	2	2	2	0	
	公 営 企 業 等 会 計 計		54	51	50	50	46	46	8
合 計		803	794	781	765	748	716	87	

(注) 各部門別職員数は、地方公共団体定員管理調査(教育長を含む。)による。

[表 3] 職種別職員数の推移

(人)

職種別区分		年度区分	各年度4月1日現在職員数						5年間の 職種別 増減員数 合計
			平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	
行政職	事務職員	一般事務職	403	396	392	388	378	351	52
		技 師	90	89	81	79	81	80	10
		保 育 士	37	37	35	35	35	35	2
		保 健 師	13	13	13	12	13	13	0
		栄 養 士	8	8	8	8	7	7	1
		教 育 公 務 員	14	14	14	13	13	13	1
		消 防 吏 員	117	117	121	120	114	114	3
	計	682	674	664	655	641	613	69	
行政職	労務職員	技 能 労 務 職	4	3	3	2	2	2	2
		環 境 整 備 員	45	46	46	44	42	41	4
		土 木 整 備 員	6	6	6	6	5	5	1
		公 園 整 備 員	6	6	5	5	5	5	1
		校 務 整 備 員	10	10	8	6	6	6	4
	給 食 調 理 員	50	49	49	47	47	44	6	
計	121	120	117	110	107	103	18		
合 計			803	794	781	765	748	716	87

(注) 各職種別職員数は、地方公共団体定員管理調査(教育長を含む。)による。

[表 4] 類似団体別職員数との比較結果 (大部門)

(人)

大部門 区分	平成 2 1 年 4 月 1 日 現在職員数	単純値による比較			修正値による比較		
		単純値 × 住基人口 10,000	超過数	超過率	修正値 × 住基人口 10,000 ^D	超過数	超過率
	A	B	C (A - B)	C / A × 100%	D	E (A - D)	E / A × 100%
議 会	8	8	0	0.0	8	0	0.0
総 務	118	163	45	38.1	172	54	45.8
税 務	37	48	11	29.7	48	11	29.7
民 生	104	155	51	49.0	160	56	53.8
衛 生	78	67	11	14.1	58	20	25.6
労 働	1	1	0	0.0	2	1	100.0
農 林 水 産	25	43	18	72.0	42	17	68.0
商 工	8	18	10	125.0	21	13	162.5
土 木	91	71	20	22.0	78	13	14.3
一般行政計	470	575	105	22.3	589	119	25.3
教 育	116	143	27	23.3	117	1	0.9
消 防	116	65	51	44.0	136	20	17.2
普通会計計	702	783	81	11.5	842	140	19.9
下水道事業	24	・平成 2 1 年 3 月 3 1 日現在住民基本台帳人口：97,665人 ・類型：市 - 1 (1 2 3 団体) (人口 50,000以上100,000人未満 産業構造 次、次95%未満かつ 次55%以上 人口1万人当たり職員数(普通会計)平均 80.16人)					
そ の 他	22						
公営企業等会計計	46						
合 計	748						

(注 2) 各部門別職員数は、地方公共団体定員管理調査 (教育長を含む。) による。

[表 5] 類似団体別職員数との比較結果（中小部門）

（人）

大部門	中部門	小部門	平成21年 4月1日 現在職員数 A	平成22年 4月1日 現在職員数 B	修正値× 住基人口 10,000 C	超過数 A - C
議 会	議 会		8	8	8	0
総 務	総務一般	総務一般	38	36	71	33
		会計出納	6	7	9	3
		管財	6	6	9	3
		行政委員会	7	6	7	0
	企画開発		12	12	17	5
	住民関連	住民関連一般	20	18	13	7
		防災	5	4	5	0
		広報広聴	6	5	5	1
		戸籍等窓口	13	12	25	12
		県（市）民センター等施設	3	2	5	2
その他		2	0	6	4	
税 務	税 務		37	32	48	11
民 生	民 生	民生一般	10	13	21	11
		福祉事務所	42	42	43	1
		保育所	47	45	82	35
		各種年金保険関係	2	2	5	3
		旧地域改善対策	3	3	9	6
衛 生	衛 生	衛生一般	25	22	19	6
	公 害		2	2	4	2
	清 掃	清掃一般	5	5	10	5
		ごみ収集	42	41	19	23
環境保全		4	3	6	2	
労 働	労 働	労働一般	1	1	2	1
農林水産	農 業	農業一般	23	22	37	14
	林 業	林業一般	2	2	5	3
商 工	商 工	商工一般	4	4	10	6
		中小企業指導	1	0	2	1
	観 光		3	3	9	6
土 木	土 木	土木一般	39	40	35	4
		用地買収	3	3	5	2
	建 築		12	11	13	1
	都市計画	都市計画一般	17	15	16	1
		都市公園	16	14	5	11
下 水		4	3	4	0	
教 育	教育一般	教育一般	21	20	28	7
		教育研究所等	5	6	4	1
	社会教育	社会教育一般	6	6	14	8
		文化財保護	4	4	7	3
		公民館	8	7	12	4
		その他の社会教育施設	16	13	15	1
	保健体育	保健体育一般	12	12	9	3
義務教育	小学校	40	39	19	21	
	中学校	4	4	9	5	
消 防	消 防		116	115	136	20
普通会計合計			702	670	842	140

（注）各部門別職員数は、地方公共団体定員管理調査（教育長を含む。）による。

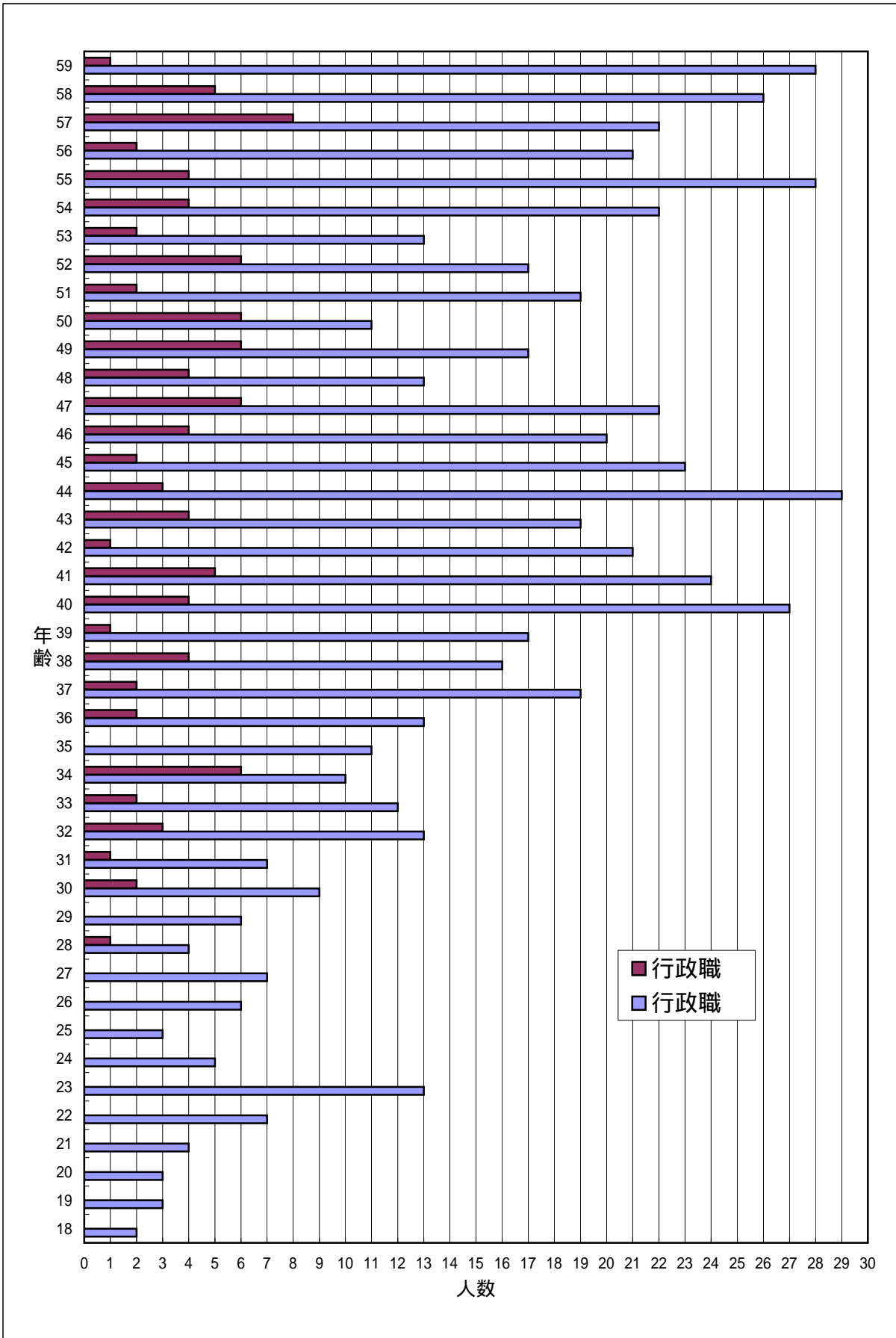
[表 6] 試算職員数との比較結果

(人)

普通会計 部 門 職 員 数 [平成21年 4月1日 現 在]	一部事務組合等職員数を含めた普通会計部門職員数 A (B + F)	719
	普通会計部門職員数 B (C + D + E)	702
	一般行政部門職員数 C	470
	教育部門職員数 D	116
	消防部門職員数 E	116
	一部事務組合等 (普通会計部門) 職員数 F	17
試算職員数 [普通会計 部 門]	試算職員数 (一部事務組合等職員数を含む。) G (H + I + J)	650
	人口1,000人当たりの係数 : 5.7人 × 人口 (1,000人) H	557
	面積1平方キロメートル当たりの係数 : 0.24人 × 面積 (km ²) I	13
	一定値 (区分 : 市、非合併、人口50,000人 ~ 100,000人) J	80
差引比較	一部事務組合等職員数を含め、試算職員数との比較 A - G	69
<p>【定員回帰指標：試算職員数（各団体区分ごとの試算式）】</p> $Y (\text{人}) = a \times X1 (\text{人口}) + b \times X2 (\text{面積}) + c (\text{一定値})$ <p>X 1 : 当該団体の人口 (1,000人) X 2 : 当該団体の面積 (km²) a : 人口1,000人当たりの係数 (各人口区分ごと) b : 面積1km²当たりの係数 (各団体区分ごと) c : 一定値 (各人口区分ごと) [権能差も反映 (一部事務組合等 (普通会計部門) 職員数 (職員数Yに反映))]</p> <p>【本市の人口、面積、一部事務組合等算入職員数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口 (平成21年3月31日現在) 97,665人 ・面積 (平成20年10月1日現在) 55.52km² ・一部事務組合等算入職員数 <p>[秦野市伊勢原市環境衛生組合 (16.8人) 神奈川県市町村退職手当組合 (0.3人)]</p>		

(注) 普通会計各部門別職員数は、地方公共団体定員管理調査 (教育長を含む。) による。

[表7] 平成22年4月1日現在職種別職員年齢構成



[表 8] 取組期間内の年度別職種別職員定年退職予定者数

(人)

職種別区分		年度区分	各年度定年退職職員数			3年間の 退職者数 合計
			平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	
行政職	事務職員	一般事務職	23	13	12	48
		技師	1	3	2	6
		保育士	0	5	3	8
		保健師	0	0	0	0
		栄養士	0	0	0	0
		教育公務員	0	0	0	0
		消防吏員	4	1	5	10
		計	28	22	22	72
行政職	労務職員	技能職員	0	0	0	0
		環境整備員	0	1	3	4
		土木整備員	0	0	0	0
		公園整備員	1	0	0	1
		校務整備員	0	0	2	2
		給食調理員	0	4	3	7
計	1	5	8	14		
合計			29	27	30	86

(注) 平成 22 年 1 月 1 日現在職員数。教育長は含まない。

[表 9] 人件費の推移

(千円)

項目 年度区分	職員数	職員給与費	共済費	退職手当負担金	合計
平成 1 7 年度	802 人	6,011,499	868,151	487,108	7,366,758
平成 1 8 年度	783 人	5,894,612	866,845	487,332	7,248,789
平成 1 9 年度	780 人	5,901,933	877,780	624,578	7,404,291
平成 2 0 年度	764 人	5,744,864	878,195	638,642	7,261,701
平成 2 1 年度	747 人	5,408,527	939,976	745,687	7,094,190
平成 2 2 年度	715 人	5,327,361	942,526	774,870	7,044,757
平成 2 3 年度	716 人	5,242,698	950,623	846,535	7,039,856
平成 2 4 年度	706 人	5,139,741	950,776	831,044	6,921,561
平成 2 5 年度	693 人	5,034,585	949,723	722,136	6,706,444

(注 1) 職員数は各年度 4 月 1 日現在職員数。

(注 2) 職員給与費には給料のほか各手当を含む。

(注 3) 平成 2 2 年度以後の各年度については決算見込額。